

入院時生活療養費・食事療養費の標準負担額

2026年6月1日改正

	70歳未満	70歳以上 高齢受給者 / 後期高齢者	居住費 (1日当たり)	食費 (1食当たり)
一般	上位所得者 限度額認定証表示が ア・イ・ウ・エ	現役並・一般 (Ⅲ)	430円	550円
	指定難病患者		0円	330円
低所得者	低所得者Ⅱ 限度額認定証表示がオ	低所得者 (Ⅱ)	430円	270円 (入院90日超で220円)
	指定難病患者		0円	
	—	低所得者 (Ⅰ)	430円	160円
	—	低所得者 (Ⅰ) ※重篤な病状又は集中的治療を要する方等		130円
—	※境界層該当者	0円	130円	

※重篤な病状又は集中的治療を要する方等とは、回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者、療養病棟の入院料を算定する患者で医療の必要性の高い患者

※境界層該当者とは、標準負担額を支払うことにより生活保護基準に該当するもの

錦海リハビリテーション病院